

第5章

まちづくりの基本方針

熊本市では、平成20年6月に今後10年間ににおけるまちづくりの基本指針である「熊本市基本構想」を定め、その中で、めざすまちの姿を『湧々都市くまもと～九州の真ん中！人ほほえみ暮らしうるあう集いのまち～』と定めています。同様に、植木町においても、平成12年3月に策定された「第4次植木町総合計画基本構想」において、時代変化に対応し、住民が生き生きと活動し、活発で明るく町に魅力があり、未来に発展するまち『人に活力、まちに魅力、未来へ発展するうえき』をめざすとされ、自立したまちづくり、誇れるまちづくり、住民が輝くまちづくりに取り組むと定められています。

これらについては、基本的な考え方や方向性を同じくしていることから、新市においても、両市町の基本構想を尊重した、まちづくりの基本理念やめざすまちの姿を定めます。

1. まちづくりの基本理念

今、わが国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られています。一方、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任において、まちづくりを進めていくことが強く求められています。この大きな時代の転換期にあたって、私たちは、まちづくりの原点は「人」であることを再認識し、住民一人ひとりの主体的な参画と協働のもと、先人たちが築いた文化や財産を大切にはぐくんでいかなければなりません。

そして、すべての人の人権が等しく尊重され、安心して心豊かに暮らせる環境の中で、温かな出会いとふれあいがあり、個性豊かで多様な地域社会をつくるとともに、九州中央に位置する特性を生かして、活力と魅力にあふれた誇りが持てるまちを築き上げ、次の世代へと引き継いでいきます。

2. めざすまちの姿

本計画においては、『湧々都市くまもと』の実現に向け、新市の新しい魅力を生み出す農産物や観光資源などを有し、九州における自動車交通の要衝である本地域の特性を踏まえ、めざすまちの姿を次のとおり掲げます。

近代日本の夜明け、日本一のすいか、癒しの温泉・・

歴史とロマンにあふれ、さまざまな魅力で人々をいざない

未来へ発展する新市の北の拠点

[第5章] まちづくりの基本方針

3. まちづくりの重点的取り組み

本地域のめざすまちの姿を実現するため、今後、本計画期間中に特に重点的に取り組む分野と重点施策を以下のとおり定めます。

(1) 健康で、いきいきと安心して暮らせる癒しのまちづくり

少子高齢社会に対応し、本地域の豊かな自然、伝統ある歴史、温泉などの特性を生かし、子どもから高齢者まで、だれもが心豊かに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。そこで、住民の保健・福祉サービスの充実を図り、拠点施設の機能強化や公園やスポーツ施設などの体力・健康づくり拠点の整備などに取り組むとともに、高齢者などが気軽に外出できる環境づくりに努めます。また、次代を担う子どもたちがのびのびと遊び、楽しく学ぶために、学校教育環境の整備を進めます。

さらに、地域力を強化し、暮らしの安全・安心と住民参加のまちづくりを進めるため、町内自治会制度への円滑な移行を始めとした地域コミュニティの強化を進めます。

○主な取り組み

①保健・医療の拠点施設の機能充実

- ・住民の健康と医療を守るため「健康福祉センター（かがやき館）」や「植木病院」、「熊本市民病院」の連携を強化し、それぞれの機能を充実します。

②地域福祉の充実

- ・ふれあいきいきサロンを充実し、高齢者の生きがいづくりや介護予防などに取り組みます。

③子育て環境の充実

- ・子育て支援センター、つどいの広場や保育園などを拠点に地域で支える子育て支援を進めるとともに、母子訪問指導や健康診査などを通じ子どもを安心して産み育てる環境を整備します。

④自然環境の保全

- ・河川や森林などに生息する貴重な野生生物などの生態系の維持を図りつつ自然保护・啓発に努め、身近な自然あふれるまちづくりを進めます。

⑤体力・健康づくり拠点の計画的な整備

- ・旧国立蚕糸試験場跡地に各種スポーツが楽しめ、体力・健康づくりや住民憩いの場の計画的な整備を進めます。

⑥コミュニティバスの運行検討

- ・高齢者などが気軽に外出ができるよう、現植木町役場などの公共施設やJR植木駅など公共交通機関を結ぶコミュニティバスの運行検討に取り組みます。



[第5章] まちづくりの基本方針

⑦教育環境の充実

- ・小中学校の校舎、体育館、運動場などの計画的な改修を行い、子どもたちが生き生きと楽しく学べる教育環境の充実を図ります。
- ・ALT(英語指導助手)を活用した小学校英語教育を新市のモデルとして本地域で取り組みます。
- ・ブックスタート事業を始めとした図書館活動を通じ、子どもの頃から読書を身近なものとするよう取り組みます。

⑧地域コミュニティセンターを核とした地域コミュニティづくり

- ・嘱託員制度から町内自治会制度への円滑な移行、自主防災組織の設置など、校区自治協議会と地域コミュニティセンターを核とした地域力強化を図ります。

(2) 新市の北の拠点にふさわしい交流のまちづくり

九州中央の広域道路網が集積する環境を生かし、新市の北の拠点として、広域道路網の結節機能の強化や拠点性の向上など、多くの「人」、「もの」、「情報」が行きかう交流のまちづくりを進めます。

このため、国道3号植木バイパスの早期完成をめざすとともに、国道3号植木バイパスや植木インターチェンジとのアクセス道路など、広域道路網の整備に努めるほか、地区計画などを活用しこれらの広域交通拠点周辺の企業立地を推進します。

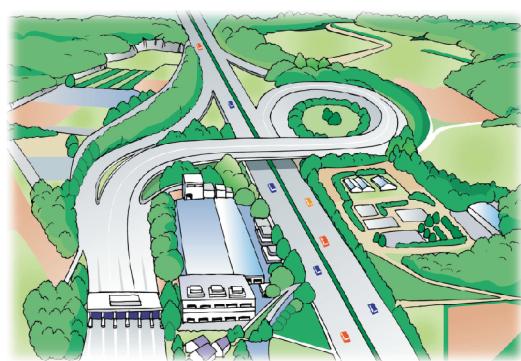
○主な取り組み

①広域道路ネットワークの整備

- ・新市の北の玄関口として九州縦貫自動車道の機能が最大限発揮されるよう、植木インターチェンジを生かした広域道路ネットワークの整備とともに、北熊本サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置に向けた取り組みを進めます。
- ・県道大津植木線から植木インターチェンジへのアクセスを強化するため、県営東部農免道路などの整備を促進します。
- ・国道3号植木バイパスの早期完成をめざして関係機関と協力して取り組むほか、都市計画道路一木鞍掛線の整備などによる国道3号植木バイパスへのアクセスを強化します。
- ・県道大津植木線から現植木町役場や町道植木古閑線バイパスの整備など、植木地域中心部(現植木町役場)へのアクセスを強化します。

②企業立地の推進

- ・植木インターチェンジや国道3号植木バイパスと県道大牟田植木線との交差点周辺などの広域交通拠点周辺について、地区計画制度などを活用した工業・流通系企業の誘導や、工業用地造成の検討、熊本市企業立地促進条例に基づく助成制度の活用、さらにはトップセールスなどにより企業誘致を進めます。



[第5章] まちづくりの基本方針

(3) 人々が集いにぎわう、活気あふれるまちづくり

現植木町役場周辺や中心商店街周辺の整備を行い、人々が集いにぎわう活気あふれるまちづくりを進めます。

そこで、植木土地区画整理事業などの各種施策や事業を展開するとともに、現植木町役場周辺やJR植木駅周辺の機能強化などに取り組みます。

○主な取り組み

①中心市街地の活性化

- ・植木土地区画整理事業について、現在の認可区域の早期完成など、植木町中心市街地活性化のための各種施策、事業を進めます。

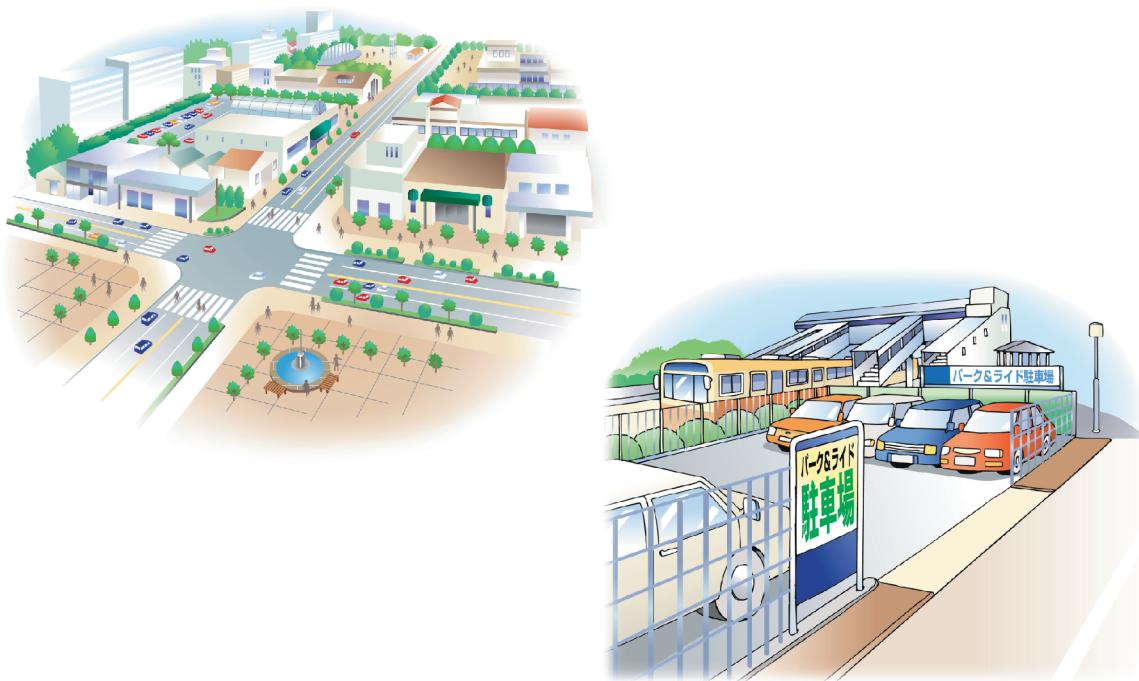
②現植木町役場とJR植木駅との連携強化と交通アクセスの充実

- ・現植木町役場周辺におけるバスベイ^{*1}、JR植木駅周辺における駐輪場、パークアンドライド^{*2}施設、公共交通機関の乗り入れ施設(ロータリー)、現植木町役場からJR植木駅を結ぶコミュニティバスの運行など、より有効な事業手法を検討しながら公共交通機関の利便性の向上に向けた取り組みを進めていくほか、都市計画道路植木停車場投刀塚線の整備を進めます。

※1 バスベイ……………バス専用の停車スペースのこと。

バスを道路に停車させておくと、後続車が反対車線にはみ出してバスを追い越したりして大変危険なため、バスベイを設置することにより、スムーズな車の流れや乗客の安全を確保するものです。

※2 パークアンドライド……遠距離通勤者が、自宅から最寄りの駅までは自分の車で行き、そこから列車などに乗り換えること。



[第5章] まちづくりの基本方針

(4) 歴史とロマン、すいか や温泉など、植木ならではの魅力あふれるまちづくり

本地域には、日本一の「植木すいか」など施設園芸を中心とした豊かな農産物、県内外の多くの方から高い評価を得ている植木温泉、西南の役最大の激戦地であり、また日本赤十字社の前身の博愛社発祥の地である田原坂など、国内外にアピールできるたくさんの素材があります。これらの農産物や観光資源は、新市のまちづくりに欠かせない貴重な地域資源となります。

そこで、熊本城と一緒にしたストーリーづくりなど素材の魅力をさらに高めるとともに、国内外に広く情報発信するなど、植木ならではの魅力にあふれたまちづくりに取り組みます。

○主な取り組み

- ①「植木すいか」など地域ブランドの確立と情報の発信
 - ・基幹産業である農業を振興するため、農商工連携を図り、「植木すいか」をはじめ特産品のブランド化による販路拡大に取り組みます。
 - ・幹線道路沿線に、農産品の直売、加工、レストランなどを併設した「(仮称)農産物の駅」の整備を図ります。
- ②新たな観光ルートのPRや観光資源の魅力向上などによる観光振興
 - ・「熊本城～田原坂～植木温泉」などを中心とした観光ルートを積極的にPRし、観光の振興を図ります。
 - ・田原坂の国指定史跡化、資料館の改築、植木温泉内の観光案内所(足湯の併設)の整備、観光と農業の連携など、観光地の魅力向上を図ります。
 - ・町道慈恩寺平島橋線を含む国道3号から植木温泉へのアクセス道路の整備を図ります。

